

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	14,267,266	15,486,520	19,115,844
経常利益 (千円)	456,611	989,951	632,520
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	281,398	666,927	406,065
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	296,778	622,960	453,905
純資産額 (千円)	2,538,853	4,652,638	2,695,936
総資産額 (千円)	8,938,764	10,584,197	9,037,539
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.13	104.48	64.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	28.4	44.0	29.8

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.34	37.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞状況から、徐々に活動が再開するにつれ持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、第2波、そして現在の第3波と続き、12月にはウイルスの変異種が確認されるなど、まだまだ収まる気配がなく、感染拡大に伴う影響、その収束時期は依然として不透明であり、先行きについてもしばらくは厳しい状況が続くものと考えております。

個人消費におきましては、インバウンド需要の消失、外出自粛の要請、テレワークへのシフト継続等の影響により、生活費の負担は増加し、節約意識は高まる傾向が続いておりますが、一方で多くの時間を自宅で過ごす新しい生活様式への対応から消費者のライフスタイル、消費動向は大きく変化してきております。

このような状況下、当社グループは「人や環境にやさしい商品作りのできる、高収益で成長力のある会社」になるために事業領域の拡大、転換を進めてまいりました。高収益で成長性のある会社になるためには自社商品、自社ブランドを持つメーカーとなることが必要であり、当社グループの強みである企画力、調達力、商品開発力を活かして、より良い商品・製品を提供していくためにマーケティング機能、企画製造機能を一層充実させていく計画を進めております。その一環として、昨年12月に新株式発行及び自己株式の処分による資金調達を実施し、財務基盤を強固にし、信用力を高め、当社グループの今後の更なる資金需要に 대응していくための体制を備えました。

業績面におきましては、これまで進めてきた販売促進支援の企画提案による販促営業、充填セット推進の成果がコロナ禍においても表れており、「営業促進支援事業」においては商品(販促)売上が前年同期比 209百万円増加(12.8%増)、充填セット売上が前年同期比 651百万円増加(63.8%増)、と大きく伸びました。加えて100円ショップやドラッグストア等量販店に対しても、市場の動向及びニーズをタイムリーに掴み、企画提案を進めた結果、レジ袋などの消耗品、衛生用品、手芸用品等をはじめ、好調に推移し、「商品販売事業」においては100円ショップ向け売上が前年同期比 632百万円増加(13.0%増)、量販店向け売上が前年同期比 283百万円増加(37.5%増)となりました。しかしながら各種イベントの中止や延期、販促品キャンペーンの自粛、旅行業界等への影響が大きく、封入封緘、物流の売上は落ち込み、またインバウンドの急激な減少により化粧品の充填セットは厳しい環境が続いております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,486百万円(前年同期比8.5%増)となりました。利益につきましては、低利率であった封入封緘、物流の売上が減少する一方で、高利率である充填セット売上、商品(販促)売上が伸びたこと、商品販売事業の利益率が改善されたこと、また販管費が抑えられることから、営業利益は1,014百万円(前年同期比112.3%増)、経常利益は989百万円(前年同期比116.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は666百万円(前年同期比137.0%増)となり前年同期に比べ大幅な増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を再編しました。それに伴い、以下の前年同期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(営業促進支援事業)

当セグメントにつきましては、お客様自身の営業を一層促進していただくために、企画から配送にいたるまで商品・サービスの提供、支援をさせていただき事業であります。これまで進めてきた販売促進支援の企画提案による商品・販促営業、医薬部外品及び雑貨品等の充填セットの売上高は前年同期を大きく上回りました。しかしながら、このコロナ禍において、各種イベントの中止や延期、販促品キャンペーンの自粛、旅行業界等への影響が大きく、パッケージ製品、封入封緘、物流の売上が落ち込み、インバウンドの急激な減少により化粧品の充填セットは厳しい環境が続いているものの、売上高は前年同期を上回りました。また現在取り組んでいる高収益で成長性のある会社になるための自社商品、自社ブランドメーカー転身の足掛かりとして販促営業、充填セットが大きく伸びるなど、高利益率の売上へのシフトが進み始めていることから、利益率の改善が図られ、セグメント利益は増収率に比べて、前年同期を大幅に上回りました。

その結果、売上高は8,279百万円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益は820百万円(前年同期比54.2%増)となりました。

(商品販売事業)

当セグメントにつきましては、100円ショップやドラッグストア等量販店、小売販売店に対して、商品を企画提案し、調達し、そして提供させていただき事業であります。100円ショップやドラッグストア等量販店、小売販売店に対し、市場の動向及びニーズをタイムリーに掴み、企画提案を進めた結果、レジ袋などの消耗品、衛生用品、手芸用品等をはじめ、好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。また海外仕入れについては取引工場への指導や取引先の変更も含めた仕入れ価格の低減化を進めていることや、運賃やロジスティクス部門の効率的運用を進めていることから、利益率の改善が図られ、セグメント利益は増収率に比べて、前年同期を大幅に上回りました。

その結果、売上高は7,217百万円(前年同期比13.2%増)、販管費が抑えられたことで、セグメント利益は616百万円(前年同期比92.0%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、物流倉庫の賃貸を行っており、売上高は18百万円(前年同額)、セグメント利益は12百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は10,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,546百万円増加しました。これは主に売上の増加により受取手形及び売掛金や商品及び製品等が増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は5,931百万円となり、前連結会計年度末に比べ410百万円減少しました。これは主に輸入の決済において手形から振込に変えたことにより支払手形及び買掛金等が減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,956百万円増加しました。新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに伴い資本金が486百万円、資本剰余金が739百万円増加し、自己株式が232百万円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,850,000	7,850,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,850,000	7,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月2日 (注)1	804,400	7,654,400	391,111	620,511	391,111	537,911
2020年12月24日 (注)2	195,600	7,850,000	95,103	715,615	95,103	633,015

(注)1 . 公募による新株式発行(一般募集)及び自己株式の処分(一般募集)

(発行価格1,020円、引受価格972.43円、資本組入額486.215円)

2 . 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

(発行価格1,020円、資本組入額486.215円、割当先みずほ証券(株))

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,726,700	77,267	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	7,850,000		
総株主の議決権		77,267	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーエイ コーポレーション	大阪市中央区備後町 二丁目1番1号	121,700		121,700	1.55
計		121,700		121,700	1.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,423	577,247
受取手形及び売掛金	2,852,506	1 3,493,753
電子記録債権	331,252	1 745,596
商品及び製品	1,613,902	2,299,278
仕掛品	173,423	140,014
原材料及び貯蔵品	88,719	109,925
その他	403,504	402,877
貸倒引当金	1,324	1,584
流動資産合計	6,336,406	7,767,108
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,125,075	1,125,075
その他(純額)	839,760	819,162
有形固定資産合計	1,964,835	1,944,237
無形固定資産		
その他	151,659	140,667
無形固定資産合計	151,659	140,667
投資その他の資産		
その他	618,859	766,416
貸倒引当金	34,221	34,232
投資その他の資産合計	584,638	732,183
固定資産合計	2,701,133	2,817,089
資産合計	9,037,539	10,584,197
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,979,579	1 1,470,543
短期借入金	2,970,000	3,040,000
1年内返済予定の長期借入金	109,300	98,800
未払法人税等	137,684	159,580
未払消費税等	109,155	53,799
賞与引当金	111,393	75,744
その他	315,425	457,870
流動負債合計	5,732,537	5,356,337
固定負債		
長期借入金	142,850	78,650
退職給付に係る負債	39,936	39,155
長期未払金	144,212	144,212
その他	282,067	313,203
固定負債合計	609,065	575,221
負債合計	6,341,603	5,931,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	715,615
資本剰余金	175,478	915,408
利益剰余金	2,358,283	2,900,344
自己株式	289,380	56,918
株主資本合計	2,473,780	4,474,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,511	150,046
繰延ヘッジ損益	27,383	2,423
為替換算調整勘定	81,261	30,565
その他の包括利益累計額合計	222,155	178,189
純資産合計	2,695,936	4,652,638
負債純資産合計	9,037,539	10,584,197

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	14,267,266	15,486,520
売上原価	11,529,554	12,061,697
売上総利益	2,737,711	3,424,823
販売費及び一般管理費	2,260,143	2,410,749
営業利益	477,567	1,014,074
営業外収益		
受取利息	97	221
受取配当金	5,676	6,423
為替差益		26,231
デリバティブ評価益	894	
資材売却収入	3,871	2,792
保険解約返戻金	7,750	
その他	3,517	760
営業外収益合計	21,808	36,429
営業外費用		
支払利息	32,018	19,700
為替差損	2,949	
デリバティブ評価損		26,086
新株発行費		10,398
その他	7,795	4,365
営業外費用合計	42,764	60,551
経常利益	456,611	989,951
特別利益		
固定資産売却益	1,141	
特別利益合計	1,141	
特別損失		
固定資産売却損	139	
固定資産除却損	54	573
投資有価証券評価損	20,254	
特別損失合計	20,448	573
税金等調整前四半期純利益	437,305	989,378
法人税、住民税及び事業税	109,180	268,965
法人税等調整額	46,725	53,485
法人税等合計	155,906	322,451
四半期純利益	281,398	666,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	281,398	666,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	281,398	666,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,295	36,535
繰延ヘッジ損益	4,843	29,806
為替換算調整勘定	24,833	50,695
その他の包括利益合計	15,380	43,966
四半期包括利益	296,778	622,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296,778	622,960

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルスの影響に関する今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	29,591千円
電子記録債権	- 千円	30,868千円
支払手形	- 千円	88,581千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	138,866千円	144,472千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	130,839	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式285,600株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が234,477千円増加しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が289,337千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	124,866	20.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年11月17日開催の取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）並びに第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）による新株式発行を決議いたしました。2020年12月2日を払込期日とする公募による804,400株の新株式（普通株式）発行及び公募による500,000株の自己株式（普通株式）の処分により、資本金が391,111千円、資本剰余金が644,826千円増加し、自己株式が232,500千円減少しております。

また、2020年12月24日を払込期日とする第三者割当増資による195,600株の新株式（普通株式）発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ95,103千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が715,615千円、資本剰余金が915,408千円、自己株式が56,918千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	営業促進支援 事業	商品販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,894,484	6,354,781	14,249,266	18,000	14,267,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高		23,239	23,239		23,239
計	7,894,484	6,378,021	14,272,505	18,000	14,290,505
セグメント利益	531,832	320,989	852,821	12,824	865,645

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	852,821
「その他」の区分の利益	12,824
セグメント間取引消去	3,525
全社費用(注)	391,603
四半期連結損益計算書の営業利益	477,567

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	営業促進支援 事業	商品販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,279,128	7,189,392	15,468,520	18,000	15,486,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高		27,947	27,947		27,947
計	8,279,128	7,217,339	15,496,467	18,000	15,514,467
セグメント利益	820,135	616,274	1,436,410	12,876	1,449,287

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,436,410
「その他」の区分の利益	12,876
セグメント間取引消去	128
全社費用(注)	435,083
四半期連結損益計算書の営業利益	1,014,074

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメント変更等に関する事項

当社は、2020年4月より事業効率の最適化及び当社の経営管理の実態に合わせ、報告セグメントを従来の「パッケージ事業」、「メディアネットワーク事業」及び「日用雑貨品事業」の3区分から、「営業促進支援事業」及び「商品販売事業」の2区分に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円13銭	104円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	281,398	666,927
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	281,398	666,927
普通株式の期中平均株式数(株)	6,376,266	6,383,087

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	正彦	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。